

令和4年6月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和4年6月23日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教 育 長 越川 昌信
委 員 安藤 和志
委 員 木俣 美代子
委 員 岩田 光代
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 藤本 志織
学校教育課長 吉田 勇二
こども未来課長 市位 孝好
教育総務課主査 有田 好孝
教育総務課 吉田 宏行

5 議 案

議案第12号 多可町子育て緊急特別給付金事業実施要綱について

議案第13号 多可町社会教育委員の委嘱について

議案第14号 多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員の委嘱について

6 協議事項

(1) 第2次多可町学校規模適正化基本計画(案)について

(2) 多可町障害児保育事業補助金交付要綱の一部改正について

(3) 多可町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部改正について

7 報告事項

(1) 各種委員会の報告

(2) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①第2次多可町学校規模適正化基本計画(案)にかかる説明会について

○説明会

教職員説明会（オンライン）

令和4年7月26日（火） 午前9時00分～ 小学校
令和4年7月27日（水） 午前9時00分～ 中学校
令和4年7月29日（金） 午前9時00分～ 予備日

保護者説明会

令和4年7月27日（水） 午後7時30分～ 加美プラザ
令和4年7月28日（木） 午後7時30分～ 八千代プラザ
令和4年7月29日（金） 午後7時30分～ ベルディーホール会議室

住民説明会

令和4年8月19日（金） 午後7時30分～ 加美プラザ
令和4年8月20日（土） 午後2時00分～ 八千代プラザ
令和4年8月20日（土） 午後7時00分～ ベルディーホール会議室

○パブリックコメントの実施 令和4年8月1日～30日

○先進地視察

令和4年6月28日（火） 近江八幡市立桐原小学校（滋賀県）
松阪市立鎌田中学校（三重県）

②多可町図書館事業について

○多可町生涯学習まちづくりプラザ建設基本計画（案）住民説明会

令和4年6月25日（土） 午後1時30分～ 加美プラザ
令和4年6月26日（日） 午前10時00分～ 八千代プラザ
令和4年6月27日（月） 午後7時30分～ 中プラザ

○7月行事予定

③那珂ふれあい館事業について

○第1回多可町文化財保存活用地域計画協議会

令和4年7月11日（月） 午後2時00分～ 於：那珂ふれあい館

○7月の行事予定

④学校給食について

○第1回多可町給食センター運営委員会

令和4年6月29日（水） 午後3時30分～ 於：学校給食センター

⑤令和4年度 播磨東地区教育委員会連合会総会及び研修会について

日にち：令和4年8月3日（水）午後1時45分～

場 所：稲美町役場 新館4階 コミュニティセンター
加古郡稲美町国岡1丁目1番地

⑥令和4年度 全県教育委員会研修会

日にち：令和4年8月18日（木）・19日（金）

場 所：ホテル北野プラザ六甲荘（神戸市）で開催予定

⑦令和4年度 新任教育委員会研修会

日にち：令和4年11月中旬

場 所：兵庫県民会館（神戸市）

⑧令和4年度 近畿市町村教育委員会研修大会

日にち：令和4年11月1日（火）

場 所：大阪府四條畷市で開催予定

⑨5月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

①7月の行事予定について

【こども未来課】

①7月の行事予定について

(3)7月定例教育委員会について（案）

令和4年7月28日(木) 午後1時30分～

多可町役場 大会議室

(4)その他

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

岩田委員と名生委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 多可町がSDGs未来都市に選定されたという報告について

先月5月20日、内閣府は令和4年度のSDGs未来都市を全国の自治体から30選定しております。多可町は兵庫県の町として初めて選定されており、北播市町では昨年度の西脇市に続き加西市とともに選定されております。SDGsの理念に沿った取り組みを推進しようとする都市、地域の中から、特に経済、社会、環境の3側面における新しい価値の創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市地域が、選定されるものでございます。昨年度までにSDGs未来都市に全国で124の自治体選ばれておりまして、各自治体はSDGsの先進地として注目されております。多可町が掲げるテーマは人と自然が共生する新たな森林サービスで、幸福度高まるTAKA創生事業をテーマに、多可町の豊かな森林資源を活用したものとなっております。教育分野では豊かな感性を育み、自然に親しむ木育とSTEAM人材の育成を進めることをうたっております。今後、多可町の総力を挙げてSDGsの取り組みを進めて参ります。

(2) コロナ禍での学校行事の状況とワクチン接種について

5月25日付で国からマスク着用についての新基準が示され、登下校時や体育、部活動時のマスクの着用が見直されております。感染者は6月になっても出ておりますが、学校行事等は、感染症対策を行いながら予定どおり実施しております。中学3年生の修学旅行は予定どおり実施できました。中町中学校では5月25日から27日にかけて三重・京都方面に出かけております。八千代中学校は、5月30日から6月1日にかけて、三重・大阪方面へ出かけてきました。中学2年生のトライやる・ウィークも八千代中学校では、5月30日から6月3日にかけて町内外の13の事業所で3年ぶりに、5日間の職場体験活動が実施できました。八千代区内の事業所が少ないこともあり、事業所の新規開拓に力を入れた結果、今年から小学校や定住推進課など役場各課の協力を得て、新たに5事業所を加えております。なお、加美中学校や中町中学校は、夏休み明けの9月5日から9日で実施される予定となっております。小学校5年生の自然学校は、4泊5日とするところを、コロナ対策の観点から最大2泊3日とし、日帰りを2日加えて実施しております。八千代小学校は5月30日から6月3日、嬉野台生涯教育センターで、加美連合は6月14日から18日、淡路、嬉野台で予定どおり活

動できました。中区連合は来週になりますが6月28日から7月2日にかけて、淡路、嬉野台で活動予定です。

ワクチン接種につきましては6月8日からウェブ及び電話にて4回目の接種の予約が開始されております。6月28日からは日赤で個別接種が開始されます。6月13日時点のワクチン接種状況は、多可町での3回接種を済ませた方々の割合は全体で68%、兵庫県の57.3%全国の60.6%と比べ高くなっております。また5歳から11歳の接種状況は、多可町で2回接種が済んでいる子どもたちは12.5%となっております。兵庫県の8.4%よりも高く全国の14.6%よりも低くなっております。

(3) 部活動の状況について

平日は5日のうち4日の活動とし1日の活動時間は2時間程度、土日については、土日の2日の内1日だけ活動することとし、1日3時間程度としております。活動範囲は、県内遠征も認めている状況になっております。

(4) プール水泳の状況について

今年度は3年ぶりに実施しております。ただ中町北小学校は自校プールのメンテナンスのため加美温水プールを利用しております。

教育長：今の報告につきまして、質疑等何かありましたらお願いをいたします。

教育長集約 それでは質疑等ないので、次に移ります。

日程第3

議案第12号 多可町子育て緊急特別給付金事業実施要綱について

教育長：事務局からの説明を求めます。

事務局：この度の6月補正で、国からの新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金を活用した、子育て緊急特別給付金の交付要綱について提案いたします。この事業は今年度で3回目になります。事業の趣旨は、新型コロナウイルス感染症により、経済的な影響を受けている世帯に対し教育にかかる費用の一部を支給することで教育の機会均等を図るものです。対象は就学援助を受給されている世帯、またハートフル学業支援金を受給されている世帯となり、それ以外に多可町教育委員会が認めたものとして、家計の急変等があった世帯も対象とする予定です。金額は給付対象者1人につき2万円です。基本的に就学援助とハートフル学業支援金の受給者を対象としておりますので、給付申請は免除することができるとさせていただきます。なお、附則において令和5年3月31日限りでその効力を失うという要綱とさせていただきます。ご審議いただきますようお願いいたします。

教育長：はい。ただいまの事務局の説明に異議等ございますか。

教育長集約：ないようでしたら、承認するでよろしいでしょうか。

では次に参ります。

議案第13号 多可町社会教育委員の委嘱について

事務局：多可町社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定により多可町社会教育委員に次の者を委嘱したいので委員会の議決を求めるものです。委員の委嘱期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までで12名の方にお世話になります。よろしくお願ひします。

教育長：はい、ただいまの説明に異議はございませんでしょうか。

教育長集約：ないようですので、承認するでよろしいでしょうか。

では承認とします。次はこども未来課からの説明です。

議案第14号 多可町児童館・子育てふれあいセンター運営委員の委嘱について

事務局：引き続きで、議案第14号を多可町児童館、子育てふれあいセンター運営委員の委嘱についてです。多可町児童館条例第5条多可町児童館施行規則第3条及び多可町子育てふれあいセンター条例施行規則第6条のより、多可町児童館、子育てふれあいセンター運営委員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求めるものです。委員の委嘱期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までで全9名となります。よろしくお願ひします。

教育長：以上の説明で、第14号は承認するという事で異議ございませんか。

教育長集約：それでは異議がないと認め、提案どおり可決いたします。

次に、日程第4協議事項に入りたいと思います。

日程第4 協議事項

- (1) 第2次多可町学校規模適正化基本計画（案）について
- (2) 多可町障害児保育事業補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 多可町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部改正について

事務局：地域の学校教育のあり方を考える会からいただいた意見書につきましてはご説明申し上げた経緯があります。この意見書の内容を踏まえ、教育委員会の方で第2次学校規模適正化基本計画（案）を策定しております。本日の説明につきましては答申いただいた意見書から変更した部分を中心に説明いたします。

学校教育というのは児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的とし、学校では単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い協力し合い切磋琢磨することを通じて思考力や判断力、表現力、問題解決能力等を育み社会性や協調性を身につけることが重要になります。そのため一定規模の児童生徒集団の確保、また教員については経験年数や専門性、男女比についてバランスがとれていることが望ましいと考えられており、こういった状況から一定の学校規模を確保することが重要と定められております。国では適正な学校規模の条件として小・中学校ともに、学校全体で12から18学級を適正規模としております。この12から18学級というのは、小学校では1学年2から3学級、中学校では1学年4から6学級を適正規模としており、この基準に満たない学校を小規模校、超える学校を大規模校と定めております。多可町においては平成22年9月に多可町学校規模適正化検討委員会を設置し多可町の実情に応じた形で多可町における適正な学校規模を定めています。小学校では複式学級が生じないこと、中学校では1学年2学級以上が確保できることと定めております。

また、多可町地域の学校教育のあり方を考える会において、子どもたちにどんな教育を受けさせたいのか、どんな学校に通わせたいか、どんな大人になって欲しいかということについて、最初に時間をかけて議論していただいて子どもたちにとって望ましい教育環境をまとめていただいております。

まず、中学校につきましては、方法としまして町内の3中学校を統合することとしており、時期につきましては令和8年4月開校を目指すとさせていただいております。続いて場所ですが、統合中学校の場所は3区からの通学時間や生徒の分布状況により時間的な制約を受けるバス通学者を最も少なくできる中区が最適だと考えます。また将来的に小学校を統合することとなった場合には、同じ敷地内で施設一体型の小中一貫校にも対応できるよう土地の拡張性も重要であるといった視点から中区の中でも、現中町中学校と中央公園を比較し、土地の拡張性や、アスパル中央公園グラウンド、子育てふれあいセンター、給食センター、多可赤十字病院、現在計画中の生涯学習まちづくりプラザに隣接している「子ども子育て・学びと健康のエリア」となる中央公園が最適地であるとしております。

開校までに円滑な事業推進を図るために、教育委員会に多可町立統合中学校開校準備委員会を設置し開校までに目指す学校像や生徒像、校名、校歌、校章、制服、通学、PTAなど多岐にわたる協議項目を決定することとしています。

また、小学校につきましては、意見書では現状の5つの小学校は当面現状維持としつつも将来的には統合が望ましいということで結論いただき、継続審議となっております。現在のところ、令和10年度まではすべての小学校で複式学級は生じないと予測しています。しかし、ここ数年出生数の減少が顕著で町

内の小学校では全学年でクラス替えができず、子どもたちが切磋琢磨する教育活動が行いにくい、男女比の偏りが生じやすい、運動会や自然学校、修学旅行等の行事の教育効果が小さいなどの課題が生じています。このような状況を踏まえて、地域の学校教育のあり方を考える会からの意見書では、1学級あたりの児童数や学校全体の児童数、出生数の推計等に注意しながら、今後の小学校のあり方について継続して審議して欲しいとの意見をいただきました。教育委員会ではこの意見書の内容を十分に尊重し、今後校長会やPTAとの意見交換等の様々な機会を活用して小学校の今後のあり方について継続して協議を行う場を確保していき、今後町内の小学校で複式学級が生じる可能性が予測されたり、学校全体の児童数が極端に少なくなったり、男女比に著しい偏りが予測されたりする場合、再度考える会を設置して地域の皆さんと保護者の皆さんと協議を始めるといふことにさせていただいております。

小学校における教育の充実については、小規模という状況においてどういう小学校を目指していくかを計画しております。今後子どもたちの教育の機会均等とその水準の維持向上を図るために、各小学校においては一人一人にきめ細やかな指導ができるという小規模校のメリットを生かしつつ、デメリットを最小化するよう、次の取り組みを計画的に行っていくと定めております。様々な活動において一人一人がリーダーを務める機会を充実する。縦割班活動等、学年を超えた児童と一緒に協働学習や体験学習を行う機会を確保する。1人1台コンピュータやオンライン会議システム等のICTを活用した他校との交流や合同授業を実施していく。合同の自然学校や修学旅行等を実施し他校との交流を深め社会性やコミュニケーション能力を育成する環境をつくります。小学校中学校9年間にわたり学習内容の系統や連携を意識した学習指導を充実します。

小1プロブレム、中1ギャップ等を解消するため子どもの発達の段階を考慮した幼小連携や小中連携を促進していきます。コミュニティ・スクールの導入を契機として学校教育活動へ地域人材の参加を促進したり、放課後や土、日曜等も活用した社会教育プログラムを充実していくなど、子どもたちの教育の充実について計画させていただいております。この合同の自然学校や修学旅行につきましては、早速来年度にもこういったことができないかと小学校の方で計画をさせていただいている状況です。

続いて中学校が統合するということで教育委員会として、どんな中学校にしていくかということをして住民の皆さんにしっかりと説明できるよう目指すべき多可町の教育として、中学校のめざすべき教育について計画しております。一つ目は統合することによって、クラス替えができる学校になります。クラス替えができるということで生徒同士の間関係や生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる学校にしたり、クラス替えを契機として、生徒が意欲を新たにしたり、色々な価値観で友だち、教員、地域等の人と関わることを通してコミュニケーション能力を伸ばして、自分が成長できたり学級同士が切磋琢磨

できる学校をめざします。また多くの生徒の中で多様な意見に、刺激を受け主体的な集団活動を通して協力しながら、自分の力で道を切り拓き可能性を伸ばしていくことができる学校を目指していきます。

二つ目に専門的で充実した学習活動が保障される学校として6項目をあげています。まず、同一の教科に複数の教員を配置することで習熟度別指導を行うなど一人一人にきめ細やかな指導ができる学校。教科ごとに複数の教員を配置することで若手とベテランの教員をバランスよく配置でき、校内研修の充実など学び合いながら教員の資質向上が図れる学校、ゆとりある教員配置により教員1人あたりの校務の負担が減るなど、教員が生徒と向き合うことのできる学校。また隣接する生涯学習まちづくりプラザ内の図書館と連携することで、最新の本や授業の内容に関連する本を学校に置くなど読書環境が充実した学校、中学校の図書室に学校図書館司書を配置することで、生徒自らが本を選んで読み、読書に親しむきっかけをつくるとともに、様々な資料を集めて、授業で学んだことを確かめ、広め、深める、主体的な学習活動ができるようめざします。

部活動についてですが、地域と連携しながら生徒が希望する部活動を多く設置できる学校とします。部活の地域移行につきましては令和5年から令和7年の3年間で段階的に休日の部活の地域移行を図っていくこととなりますので、統合中学校についても、地域と連携しながら生徒が希望する部活動を多く設置できるようにしていきたいと考えております。

三つ目に落ち着いた環境で学習できる環境です。新校舎の建設により、教育環境が一新されることで最新の教育環境のもとで学習を行える学校、緑あふれる豊かな周辺環境の整った学校となります。また、すべての教室に最新のICT機器を導入するとともにICT支援員を配置するなど、学習環境の整った学校。習熟度別学習や少人数学習にも対応できるゆとりある教室を備えた学校。理科室や音楽室等の特別教室だけでなく、英語科や社会科など教科に特化した教室のある学校をめざします。

また、四つ目には相談体制が充実した、やさしい統合、みんなの学校としていきます。素直に悩みを打ち明けられる相談室のある学校。学校に行きにくい生徒のフォロー体制や環境が変わることへの不安を持つ生徒への丁寧なケアができる学校。心に不安を抱える生徒に対応する不登校支援員（スクールラブ）やスクールソーシャルワーカーを配置した学校。生徒一人一人の状況を早期・的確に把握して組織的な対応ができる学校をめざします。

五つ目には繋がりのある小学校と中学校をめざします。小学校と中学校とが繋がりのあるカリキュラムで授業できる学校。5小学校の児童同士が交流して友だちになるなど、安心して進学できる学校。小中一貫教育を視野に入れた1中学校5つの小学校が連携できる学校。自然が豊かで人にやさしい多可町の良さを実感できる体験活動を実施したり、ふるさとについて学ぶ多可町ふるさと検定を中学校で実施したりするなど、ふるさと教育の充実した学校。

最後に安全で安心な学校として自分の居場所を見つけることができる学校。組織的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応ができる学校。災害に強い学校、防災教育、防犯教育、交通安全教育等を推進する学校としております。こういった学校を地域の皆さんと一緒に作っていきたいと思っております。

続いて小中一貫教育ですが、地域の学校教育のあり方を考える会の意見書では、将来的には施設一体型の小中一貫校が望ましいということで意見書をいただいております。その中でまずは教育委員会において小中一貫教育の研究を進めていきたいと思っております。具体的には統合中学校が開校する令和8年度を見据えて町内1中学校5小学校の小中一貫教育のあり方について研究をしていき、将来的に中区や加美区の小学校がそれぞれの区内で統合した場合を想定した、1中学校3小学校の小中一貫教育のあり方、またその後すべての小学校が一つに統合した場合を想定した1中学校1小学校の小中一貫教育のあり方について研究を進めていきたいと思っております。

心のケア体制づくり、教員が子どもと向き合う時間をしっかり確保すること、そして安全安心な通学を確保すること、バス通学になる子どもへの経済的な負担が生じないような配慮など、よりよい教育環境を整備すること。学校の文化、学校の良さを生かす視点、地域活性化、跡地利用について、「おわりに」としてまとめて います。今後この計画（案）について保護者の皆さん、また地域の皆さん方に 説明させていただくこととなります。開校に向けての準備状況について丁寧に 情報発信をしていくことで結んでおります。以上簡単ながら説明とさせていただきます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑ご意見等をお伺いしたいと思います。質問、今の説明の中でわからない点とかがありましたら、お願いいたします。質問がなければ感想でも結構です。

委員：専門的で充実した学習活動が保障される学校のところの中で1つの教科に複数の教員、教科ごとに複数の職員と、職員の数がプラスされているところがありますが、その職員数には規定がありますよね。その上で職員の数がプラスされるというのは、どのような形で数が増えていくのでしょうか。増えるのはとてもありがたいことですし、子どもにとっても重要なことですが
本当に職員が配置できるのかどうか気がなったのですが。

教育長：職員配置が行き届いた状態になるというふうには書いてあるのですが、その数についてはしっかり配置ができるのかどうかという質問でしたけれどもいかがですか。

事務局：教員の数というのは委員の皆様もご承知のとおり、学級数に応じて決まって

きます。統合中学校の想定として1学年4から5学級という規模になりますので、現在でいう西脇市の南中くらいの規模を想定しており、教員数は参考になると考えております。各教科、例えば国語であれば、学年に1人、学校全体で3人程度とか、配置できるのではないかと想定しております。1学年1学級といった小規模化する中学校では、教科に複数の教員の配置ができないために40人学級を二つに分けて授業を行おうとした場合に教科の教員免許を持った教員が1人しかおらず授業ができないといった課題もございましたが、そういった部分についての対応ができるようになったり、また同じ教科の免許を持つ教員が複数学校に配置されることとなりますので、教員同士の学び合いが可能になり、教員の資質も上がっていくと思っております。

委員：学校の人数の規模で職員の配置に決まりがあるということは、それだけ授業に職員が配置され、そのクラスに行くわけですよね。その上で英語だったら英語の先生をもう1人そこに配置することは可能でしょうか。自分の受け持ちの授業がある中で、その先生の負担が大きくなるということでしょうか。外部から入ってきてくれる職員がいればもっと手厚くなるのですが、規定もあるし、職員の数の中でクラスに2人、この授業にも2人入るということは大変なのではと思いますが。

教育長：委員の疑問は、1つの英語の授業に2人の英語の先生が同時に一つのクラスで教えることが可能かということだと思うのですが。

委員：そうではなく、今の事務局の説明は、その学校が例えば規模の小さな学校だった場合、英語の先生は1人しか配置できませんが、ある程度の学級数になったら、英語の先生が3・4人配置されるのかということで、その場合何がメリットかという点、英語の同じ学年を持たれる先生が複数いらっしゃることで、お互いに情報交換したり、指導法について意見を聞かせたりして、より充実したものになるとか、例えば加配教員というものがありますよね。

事務局：今の委員の質問は、その部分についてのご質問かなと思いましたが、いわゆる学級数による定数で配置される教員に加えて加配教員というのが、学校の規模に応じて、人数が増えていくような形となりますので、今の3中学校の規模の人数よりも増えてくることで学校全体としてゆとりのある教員配置が可能となります。

教育長：よろしいですか。

他に質問なりご意見なり、ありましたらお願いします。

委員：説明を聞きながら思ったことなのですが、この基本計画は住民に対する説明の基本的な考え方と捉えるべきか、それとも教育委員会としての一つのあり方と捉えるべきか、住民説明会ではその側面もあると思うのですが、比重はどちらにあるのでしょうか。令和8年の統合に向けて住民説明会とか、いろんな保護者説明会で説明される際の自分たち或いは教育委員会としての基本的な立場の説明、考え方をまとめているという形でまとめられていました。確かに言葉としては書いてありますが多可町として一つに統合された中学校に加配教員以外にもう1人か2人教科専属として子どもたちに付けられるか、そのところがまだ明確ではないと思います。多可町の職員としてもう1人なり2人なりの教員を配置し、子どもたちの教育環境を整備していくのか、この議論はどこかでしないといけないですが、今の基本計画の中ではまだそこまで煮詰まっていませんでしたので、今から統合される令和8年の4月までにもう少し具体的に内容を固めて発表できるのか、そのあたりを計画の説明を聞きながら思いました。

教育長：それではお願いします。

事務局：今、委員の方からもありましたが、もちろん町費で配置する教員、現在も中学校にスクールラブということで、不登校支援員、各学校大体1、2名ずつ配置しております。これについても統合中学校には、より充実した形で配置したいという思いであったり、学校図書館司書についても新たに配置していきたいという思いです。スクールソーシャルワーカーも現在町費で中町中学校のみに配置しておりますが統合中学校にも配置できればと思います。今後令和8年度の開校時にこういう中学校を目指していくとの思いでの計画となっております。具体的な人数の配置などについては、7月からの保護者説明会、また地域への説明会の中では説明できないと思っております。

委員：目指すべき多可町の教育のところは読んでいて理想どおりだと思います。ぜひ目指していただきたいなと思います。あと質問ですが、さっきの説明の合併したら先生の定数が増えるという話ですが、今現在3つの中学校に在籍されている先生方がそのまま統合された中学校に行かれることになるのか、もし人数オーバーとなったら職を辞することになるのかなと思ったのと今3人おられる校長先生とか教頭先生は1人になられるということではと少し疑問に思いました。

教育長：では、学校教育課長お願いします。

事務局：その辺りは我々も色々考えておりますが、今3つの中学校に分かれていて配

置かれてる先生の数と3つの学校が1つの学校に今すぐなったとしてもその学校で先生の数がどれだけになるかといえば、3つの学校に分かれている方が町全体として先生の数は少し多くなることもあります。管理職もそうですが、ただこれから退職される先生もおられますし、新任の頃から少し遠いところからこちらに通勤されている先生もおられますので、そういうパターンは変えられるということもあつたりします。例えば臨時講師の先生は、必ずしも多可町におられないといけないことはありません。そういうところも調整しながら計画的に先生の数を将来的に統合のところに据えて、少なくとも辞めてくださいということにならないように進めさせていただこうと思っております。

教育長：正規職員については、先ほどの発言のとおり、すぐに退職ということには絶対できないので、広域人事であったり、交流人事といわれる、その地域以外の市町で教員をされるという希望のある方については、そちらに行っていたりとかいう形をとらせていただくこともありますので、よく相談し納得の上で進めさせていただくこととなります。

委員：今の説明ですが、これは現時点での適正規模基本計画ということで、まだ大まかな計画であると思います。多可町の学校教育を考えるともっと詰めていかななくてはならないと思うのですが、今日の説明では大まかな基本計画と受け止めてよろしいのでしょうか。

令和5年度から8年度までのものですが、年度が進むにつれて子ども的人数もわかってきますし、それに合わせて教職員、教室、その用具と具体的に細かく、今から協議して煮詰めていかななくてはならないことが多いと思います。今までの話し合いの中で出され集約された学校規模適正化基本計画を聞きますとますます忙しくなるかと思いますが、まだまだ時間をかけていろんな分野の分科会や部署で通学路のことや部活動のことなどの色々な分野で煮詰めていかななくてはならないところが今後出てくると思います。

委員：先程の教職員の数といったことに関しても、全国的に過疎化の影響が出てくると思いますので、このことに関してもまだ国が揺れ動いていることもあります。今後要望していただく中で、できるだけ子どもたちにしわ寄せがないように取り組んでいただきたいと思います。以上です。

教育長：ありがとうございます。今、委員から国絡みのお話が少し出ましたので、先ほどの教育総務課長の話に付け加える形になりますが、現在学校は35人学級ですが、現在方針としては出ていないものの指針は出ており、中学校開校までに進めていこうとお話がありました。多可町統合中学校開校準備委員会の方で地域の方と一緒に決めていくこと、また学校の方で目指すべき統合中学

校像については、それまでに調整していくような全体的な組織のイメージになりますが、このような形で進めていきたいと思っております。

事務局：この度、施設整備担当、小中連携担当、教育のあり方担当、小学校代表校長ということで4人の校長先生に校長部会として、協議を始めていただいております。施設等の整備については今年度は加美中学校長を中心に学校現場の意見を集約していただき、また小中の連携、小学校と小学校の連携、中学校と中学校の連携については中町中学校長を中心に進めてもらっております。また、新しい中学校の教育のあり方ということについては八千代中学校長を中心に、3中学校の先生方の意見をすべて集約しながら目指すべき中学校像の実現に向けて細かに調整していただくこととなります。小学校代表で松井小学校長にお世話になります。令和8年4月に開校となっており、今現在の小学5年生が中学3年生になるときに統合することとなりますので、今の5つの小学校もこの開校に向けての準備の対象になってきますので、小学校の代表として松井小学校長に入らせていただいております。開校準備委員会を中心として、様々な部会に分かれて連携しながら新しい中学校像について協議を深めていくこととなります。開校準備委員会で決まったことについては、住民の皆さま方に積極的に発信していきたいと思っております。

教育長：ありがとうございました。

一通りご意見、ご質問も含めお伺いしたんですけれども、特にまた付け加えて何かございますか。

委員：ここでそれぞれ所属して動かれる方は誰々ですか。校長部会のメンバーは多分校長先生であると思うのですが、総務部会とか通学部会、施設整備部会、なお、PTA部会は多分PTAの方がメンバーになると思うのですが、この辺のメンバーと最終的に統合準備委員会のメンバーはどの方々が参画されるのか関心があります。

教育長：教育総務課長お願いします。

事務局：統合中学校の開校準備委員会の設置要綱につきまして、8月の定例教育委員会で提出させていただこうと思っております。メンバーは小学校、中学校、キッズランド等認定こども園からPTAの代表の方に入らせていただいたり、地域を代表して区長さんにも各區で2名ずつ入っていただく予定としています。それに加えて5つの小学校3つの中学校の校長、有識者としてこれまで地域のあり方を考える会で協議をしてくださった方に数名入っていただきたいと考えております。30人程度で開校準備委員会を組織しまして、各部会に分かれて協

議する予定です。

教育長：それではもう質問はございませんでしょうか。他はよろしいですか。

今のご意見、ご質問いただいたことをもとにしまして、これからも住民説明会等で住民の皆様にご提案させていただきます。

よろしいでしょうか。

事務局：そういう形でこれから進めます。

教育長：それでは、こども未来課から説明させていただきます。

事務局：今回の改正は特別児童扶養手当を受給している園児が町内の認定こども園に通われている場合で、その園児に加配の保育士等を配置した場合、園が受け入れている園児1人目に対しては月額12万円の補助金を交付していますが、それを月額5万円増額し、2人目以降と同額の1人、月額17万円にするのが主な改正です。あとは申請書実績報告書の押印を廃止とするもので令和4年4月1日に遡及させていただきますように思っております。今まで1人目が2人目以降に比べて5万円少ない理由につきまして、町から園に施設型給付費、運営費を支払っている中に、療育支援加算というものがああり、それが概ね5万円程度の支給です。しかし施設型給付費における療育支援加算は調べますと障害児を受け入れている施設において主幹教諭を補助する者を配置し、地域住民等の子ども療育支援に取り組む場合に加算され、障害児保育における範囲と異なるためそれぞれ別の職員を配置する必要があったのですが、平成27年度に5万円減額し補助金を交付するよう要綱を改正して平成28年度から運用してまいりましたが、当時の担当者の見解の相違です。その見解の相違を今回見直したということです。以上簡単ですが説明を終わります。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑意見等はありませんでしょうか。

教育長集約：はい、失礼します。では次の説明にいかさせていただきます。

事務局：多可町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部改正について説明いたします。今回の改正は令和4年4月13日、厚発0413、第9号厚生労働省雇用均等、児童家庭局長通知があったため改正となったもので、主な改正内容は、これまでは補助金を受けようとする認定こども園等は保育士等の人数が前年の同月と比べて、同数以上の時などに保育支援者を配置した場合に補助金を交付することになっておりましたが、今回の改正で保育士の負担軽減を図る目的で、町に対し

て認定こども園等が実施計画書を提出するものとしませんが、その中は本事業による保育支援者の業務及び保育士の業務負担が軽減される内容で、職員の雇用管理や勤務環境の改善に関する取組を記載するという改正になります。認定こども園等が計画書を町に提出し町長が認めその計画書に沿って保育支援者を配置し、保育支援者に対し賃金等を支払った実績があれば補助金を交付するという流れです。

教育長：ただいまの事務局の説明につきましてご質疑ご意見等はございませんか。ありませんか。ありがとうございます。次に、報告事項としまして、まず各種委員会の報告をお願いします。

委員：1つご報告申し上げます。昨日、多可町の社会福祉協議会の評議委員会があり、主な内容は前年度の会計報告や行事報告そして今年度に向けての行事内容等でした。後は役員の紹介及び残任も含めて連絡がありました。以上です。

教育長：今の報告につきまして質疑等は、特にございませんか。

教育長集約：それではないようでしたら各種委員会の報告を終了させていただきます。

事務局：失礼します。第2次多可町学校規模適正化基本計画案の住民説明会、教員への説明会につきまして、ご覧の日程で予定しております。パブリックコメントは8月1日から30日までの30日間実施とし、いただいたご意見を参考、反映させて9月の中旬に基本計画としたいと考えているところです。9月の中旬ぐらいに1回目の開校準備委員会ができたということ、スケジュールを組んでいるところです。

続いて、先進地視察についてですが、近江八幡市の桐原小学校に6月28日に行かせていただく予定にしております。この小学校はコミュニティセンターと併設された小学校で、今回の多可町においても同様の計画をしており、そのあたりについて視察してきたいと思っております。同日に松阪市の鎌田中学校という地域のコミュニティセンターと中学校が同一施設で複合化されているところに行く予定としております。もし教育委員の皆さんの中で参加いただける方がいらっしゃいましたらよろしく申し上げます。

次に多可町図書館についてです。多可町3区内におきまして、この25日、26日、27日と生涯学習まちづくりプラザの建設基本計画案について住民説明会を開催予定です。まちづくりプラザの中核施設として多可町図書館がありますので、教育委員会の方からも図書館と教育総務課で住民説明会に参加する予定としております。まちづくりプラザの住民説明会終了後に図書館基本計画(案)についても正式に基本計画にしたいと思っております。7月の定例教育委員会

においてご承認いただきたいと思っております。

続いて図書館の行事予定を掲載しております。また那珂ふれあい館事業について5月の定例教育委員会の方で多可町文化財保存活用地域計画の設置要綱についてご審議いただきましたが、その1回目の会議を7月11日の月曜日に開催予定です。委員も含め18名の方にお世話になる予定です。続いて学校給食事業についてです。第1回多可町学校給食センター運営委員会を6月29日水曜日午後3時半より給食センターで開催いたします。木俣委員さんにはよろしくお祈りいたします。当日は学校給食においても物価高騰の影響を受けているということで、それをテーマにどのような工夫ができるかといったことを協議いただきたいと思っております。続いて播磨東地区の教育委員会連合会の総会及び研修会の日程が決まりましたのでご案内いたしております。8月3日水曜日、午後1時45分から稲美町役場にて開催です。出発時間等は改めてご連絡させていただきます。令和4年度の全県教委育委員会研修会につきましてご覧の通りで予定されております。令和4年度新任教育委員研修及び令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会も、詳細が決まりましたらまたご案内させていただきます。以上です。

教育長：それでは教育総務課の報告につきまして何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なく意見をお願いします。

教育長集約：よろしいですか。特にないようですので教育総務課からの報告を終了し次の学校教育課の報告に移りたいと思います。それではよろしくお祈りいたします。

事務局：それでは7月の行事予定をご覧いただきたいと思っております。小中学校の関係ですけれども、東播中学校総合体育大会の実施要綱を掲載しております。

概ね7月16、17日が基本で東播地区の管内、各市町で競技ごとに分かれて実施されることとなります。一部に10日の実施もありますが、概ね16日、17日と聞いております。また、組み合わせの抽選会が7月7日だと聞いております。続きまして、戻りますが新任管理職訪問で、7月4日播磨東事務所の方が訪問されることになっており、加美中学校の前田校長先生それから八千代中学校の藤本教頭先生のところへ訪問ということになります。

続きまして学力向上推進委員会ですが、これは少し計画を変更し7月13日としておりますが変更になる予定で、現在、日程調整中です。学力向上推進アドバイザーの阿部先生に来ていただき、今年度の方向性を合わせたいと思っております。

それから、管理職予備選考ということで、7月16日の土曜日の午前中に役場の会議室で校長先生を目指される先生、それから教頭先生を目指される先生の予備選考会をさせていただきます。

続いて夏休み中の学校閉庁日ですが8月12日、15日、16日、金、月、火、と閉庁にさせていただきます。8月11日が山の日で祝日となっており、8月13日、14日も土日ということで、全部休めば6連休となりますが、この閉庁日を活用していただき、先生方の年休取得等を進めていこうと思っております。また、夏期休業日の短縮試行ですが本年度についてはコロナ禍の影響を受けており、行事等がスムーズに実施できないことが予測されますので実施せず、通常の夏期休業の日程となります。

続きまして青少年センターの関連ですが、7月5日の青少年問題協議会及び7月12日の青少年育成センター運営協議会、7月19日の子ども見守り隊情報交換会をそれぞれ予定しております。昨年度はコロナの影響ですべてできなかったのですが本年度は予定通り行われます。行事については以上です。

事務局：別冊になりますが、少し多可町公立学校における熱中症ガイドラインについての説明を簡単にさせていただきます。

この度文部科学省より学校における熱中症ガイドライン作成の手引きというものが、出まして、これを参考に作らせていただいたものになります。関係省庁のガイドライン等も参考にさせていただきます。また、もうすでに作られている教育委員会がいくつかありましたので、そちらの方につきましても参考にさせていただきますながら作成しております。最初に熱中症とはどんなものかについて書かせていただいているのと、症状の強さによってどういった症状が見られるか、続いてどういう対応、治療が必要かといった表を載せております。軽症、中等症、重症とあり、中等症以上になると基本的にすぐ病院ということになります。軽症であっても、その症状が改善されない場合は病院に行くといった対応になります。熱中症の発症は環境、体、状況、それぞれの条件が絡み合っており、熱中症を引き起こす可能性はいろんな要件が考えられるので、これについての理解を求めるための資料です。

下のグラフですが、令和元年が最新となっておりますが学校管理下における熱中症の発生状況です。令和2年は、掲載されておりませんが夏休みが実際になかった年で、3300件ほどだったと聞いております。大体毎年5000件ぐらいで平成30年が猛暑の年だったので、突出して多かったとのこと。

それから暑さ指数、WBGTといわれておりますが、湿度と気温といったものを測るのですが、基本普通の空気の温度と輻射熱の温度といったものを測り、かけ合わせながら指数を出します。資料の次のページに暑さ指数の一覧表を掲載しております。これは気温ではないのですが、このかけ合わせた暑さ指数が31を超えた場合は、運動はしないといった要件になっています。本日は大体27とかのあたりですので、6月にしては大分指数が上がっている状況です。次に熱中症警戒アラートについてですが、こういうものがありますということで周知を図るものです。次に、こちらが大事なのですが予防措置として、先ず

事前の対応として先生方への啓発とか子どもたちに指導といったことを進めていく必要があるということです。予防措置の基本的なものを次のところに5つ書いてありますが、環境の条件を把握してそれに応じた運動と水分補給を行い、暑さに徐々にならしていくこと。特に今の時期、梅雨から初夏の時期は涼しい時期から暑くなっていくので、暑さに慣れておらず熱中症に非常になりやすいということがありますので、少しずつ汗がにじむ程度の運動をしたり、水分を取りながら様子を見て進めていくのも大事だと書いてあります。それから個人の状況ですね、子どもによって、大人もですが、人により状況が変わってくるのでそれを考慮する。それと服装。具合が悪くなった場合は早めに運動を中止して必要な措置、処置をとることなど、適切な処置がとれていなかったこともあります。熱中症の症状が改善されず、うずくまっているような状態で、そのまま病院に連れて行かず、どうもおかしいということで救急車ではなく先生の車に乗せて連れて行って、その病院でそのまま亡くなった事例もあります。そのあたりも気をつけないといけないということです。それから実践的な予防措置を教室内、授業中、グラウンド、体育館、登下校時、プールでの対策を列挙しております。それから各種行事、週休日についても対策をとることにしております。それから熱中症が発生してしまった場合の対応ですが、これについての判断ポイントをまとめております。対策のフローのところですがこれに従い「あり」と「なし」という判断をしながら対応していくというような目安となります。また熱中症発生時の役割分担の例のところ、学校での対応の例を載せております。本日学校の方これも配布させていただき、早速対応していただくことでお願いしているところです。最後に熱中症による事故の事例ですが、これはすべて死亡事例です。いろんな要件で熱中症にかかるということで、少し危機感を持っていただくため載せております。

説明は以上です。

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。ご遠慮なくご意見をお願いいたします。

委員：行事が集中しすぎて、二学期の行事を一学期の持つてくる、やはり児童生徒の体が慣れていないということで、子どもたちへの負担が大きいと思うのですが。

教育長：学校教育課長、何かこの件についてありますか。

事務局：運動会を5月にしたらという話も出たのですが、今ちょうど運動会の練習等で熱中症が出ておりますし、体が熱さに慣れていない時期だということで、やはり秋でいいだろうといった議論もしながら決めさせていただいたのですが、

行事についてはコロナの関係でできる時期を探りながら熱中症のことも考えつつ進めていかないといけないと思っております。あと、寝不足のお話もありましたが、やはり基本的な生活習慣については継続的に呼びかけて行きたいと思っております。

教育長：はい、よろしいですか。

委員：先ほどのプールでの熱中症の対策ですが、以前から対策を実施しており、特にAEDの使い方とかについてはPTAが主体になって講習会を開催したり保護者向けの講習会を開催したりしておりました。

事務局：熱中症対策ということでいわれているのが、地区水泳のことだと思うのですが。対策と取らなければいけない部分がありますが、現在どこの小学校も地区水泳はやめてしまっております。また復活するようなことがあれば、その場合、周知しなければいけないと思います。

教育長：それでは学校教育課の報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。こども未来課の報告をお願いします。

事務局：ファミリーサポートセンターたかの講習会を7月1日と7月2日に開催する予定です。講師等につきましては資料のとおりですので、よろしく申し上げます。また、社会教育委員会を昨日開催しております。令和4年度東播磨北播磨地区社会教育振興大会が7月9日土曜日13時30分から西脇市の西脇市市民交流施設、オリナスで開催されます。次になつチャレ事業です。昨年3事業から7事業ということです。町外に行く分についてはおじいちゃん、おばあちゃんと絵を描こう会、8月3日のいなみ野学園に行く事業しか今年は計画しておりません。コロナ禍は少しずつ落ち着いておりますが少し心配だということです。

木育関係については2事業実施させていただきます。寺子屋多可プログラムということで、戸田前町長、岸原前教育長がふるさと未来塾というのをされていまして、そこで棚倉先生がされている部分について取り入れさせていただいているところです。ご理解いただきたいと思います。かえで学級及び学びの広場ということで先日21日にかえで学級の運営委員会、来週の月曜日に学びの広場の運営委員会を開催する予定です。国際交流事業ということで、国際教育交流推進協議会の開催を6月23日に開催させていただきまして、一応7月28日に予定しているイングリッシュキャンプの内容について協議することを考えております。それと播州歌舞伎クラブにつきましては出張公演ということで7月30日土曜日、午後開催の予定です。これは寿式三番叟の公演ということ

になります。こども未来課からは以上でございます。

教育長：何か、ご意見ご質問等ありますか。よろしいですか。

教育長集約：それではこども未来課からの報告を終了いたします。

(3) 次回教育委員会について

令和4年7月28日(木) 午後13時30分～

(4) その他

委員：閉会の挨拶ということですが、簡単な感想を少しお話しさせていただき閉会の挨拶とさせていただいたらと思います。この1月に就任して、もう6月ということで、委員会の内容を知れば知るほど偉いものを受け入れたなと少し悔やんでおります。そういいながらも大きな節目の年、時期にあたりますので、やはり腰を据えた議論に参加させていただけたらなという思いでおりますので今後ともよろしく願います。あとが控えているようですので、簡単にさせていただきます。以上です。

教育長集約：ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

事務局：皆さんお疲れ様でした。若干のトイレ休憩を挟みまして、3時半から総合教育会議の開催です。

【閉会】

教育長 午後3時00分 閉会宣言

令和4年6月23日

印

印

